

実

務

講

座

皆に知ってもらいたい効果検証の話（第四回・最終回）

矯正の実務と効果検証

— 効果検証を「伝え」て「活用する」 —

矯正研究所効果検証センター

富^{とみ}松^{まつ}

岡^{おか}浦^{うら}

学^{まなぶ}悟^{さとる}

矯正研究所効果検証センター

一 はじめに

これまで「効果検証と実務の関連性」をテーマに三回連続で掲載してきた「皆に知ってもらいたい効果検証の話」も今回で最終回となりました。これまでの内容を振り返ってみると、第一回では「アセスメントツール」について、第二回では処遇の効果を測るための基本的な考え方について、第三回は「仮説検証」についてそれぞれお伝えしてきました。第一回から第三回を通じて、効果

検証によって対外的に説明するための「客観性」を示せること、客観性を保証するには仮説を検証するための「研究デザイン」の検討が必要であり、これらのプロセスを経て得られた効果検証結果は、施設職員が持つ経験を裏付けるものであることを知っていただけたのではないかと思います。

最終回となる今回は、これらの内容を踏まえ、効果検証を「どのように伝え、活用していくのか」という点について、皆様と一緒に考えていきたいと思います。

二 処遇の効果を「伝える」

処遇の「内容」を伝えることについて考えてみると、各施設において、工夫を凝らし、参観や研究授業等様々な機会を設けて積極的に発信をしていると思います。その際、施設として決裁等の確認を経た上で、必要な情報を正しく伝えようとしているのではないのでしょうか。

処遇の「効果」を伝える場合にも考え方は同様です。発表を行う場の一つとして、特定の学会等における研究発表があります。矯正における処遇の効果については、効果検証センターの前身である効果検証班が設置されるよりずっと以前から研究が行われています（例…奥村・安香、一九六一年など）。しかし、処遇の効果を学会等で報告する場合、日常的に調査・研究の情報を収集している人やその分野の専門家等に伝えるには効果的ですが、その学会に所属していない人がその内容を知る機会に限られているのが実情です。そのため、国が施策として行う処遇の効果を外部の人（国民等）に伝える場合には、研究発表よりもホームページのように、より多くの人が

アクセスしやすい方法で公表することが一般的です。

また、効果検証には外部の人（国民等）にその効果を伝えるだけではなく、実際に処遇を行っている施設職員等の内部の人にその有用性や改善のためのポイントを知らせるという重要な役割もあります。効果検証の結果、効果が見られたものには自信を持って注力し、効果が思わしくないものはその課題を探ることができます（ただし、第二回でお伝えしたように、効果検証では処遇の全てを説明することはできません）。

三 効果検証を「活用する」

効果検証は伝えて終わりではなく、処遇をより良いものにしていくために、その結果を「活用する」ことが重要です。源・大島（二〇二〇）は、効果検証結果であるエビデンス（根拠）について、「つくる、つたえる、つかう」ことをそれぞれ意識することが重要であるとしており、効果検証の最終目的として結果を活用することまでが求められています。ここでは、被収容者の特性理解を深めるために、効果検証の枠組みを踏まえた結果の活

用について考えてみましょう。

第二次再犯防止推進計画(令和五年三月一七日閣議決定)における七つの重点課題の一つとして、「4 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施」が掲げられ、被收容者個々の特性を理解する必要性がこれまで以上に高まっています。効果検証では様々な心理特性等が指標として設定されているため、職員個々人の経験知に限らず、被收容者をより多面的に理解する際に活用することができません。

職員の経験則というのは、被收容者一人一人とじっくりと向き合うことにより職員それぞれが形成してきた傾向であり、一方の効果検証は、調査対象者全体を概観した上での傾向であると言えます。被收容者の理解に「厚み」を持たせるためには、経験則と効果検証結果の両方が重要です。培ってきた経験に加え、効果検証の結果も活用することは、被收容者の特性を理解するための「視点」を一つ追加することと同じです。経験という視点と効果検証結果という視点を必要に応じて組み合わせたり、使い分けたりすることで、理解をより深められると考えられます(図)。このように、効果検証結

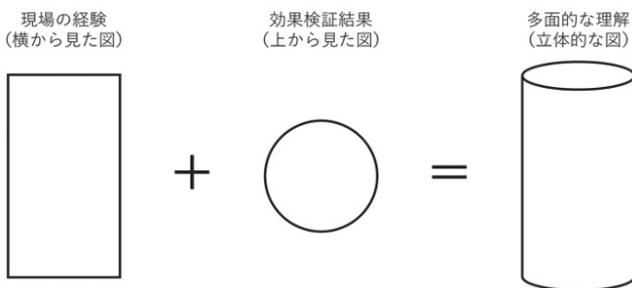


図 多面的理解のイメージ図

果というのは、決して経験を邪魔するものではなく、むしろお互いに補完し高め合えるものであるといえます。

また、効果検証結果を活用して処遇環境等を改善するだけでなく、効果検証の枠組みそのものもメンテナンスしていく必要があります。実際に検証方法に課題が残っている業務も数多くあり、どの効果検証も完璧ではありません。より精緻な検証結果を示していくためには、研究デザインや分析方法等の検討を更に進めていく必要があります。

また、効果検証は何も処遇の効果に限られるものではありません。必要なプロセスを経れば、総務系業務等様々な

な場面で効果検証を行うことも可能であり、地方自治体等でも多く活用されています。例えば、神奈川県三浦郡葉山町では資源集積所の不適切な利用を改善するため、最近の利用状況についてデータを収集しています。分析の結果、不適切利用の原因が「収集後の後出し」と「単純な分別間違いや排出場所の間違い」であることが判明しました。対応策として、分別方法を記載したチラシのポステイングと収集の終了を知らせる看板の設置の二つの方法を約一か月間実施し、効果の比較を行った結果、チラシは改善度合いが高いものの、持続性が低く、一方、看板の設置はチラシと比べて改善度合いが低いものの、効果の持続性が高いことが明らかとなりました。この結果は、最終的に看板設置を予算化するという施策へと反映されました。このようにより良い業務運営のためのヒントを得ることも効果検証の活用方法の一つです。

四 最後に

今までお伝えしてきた効果検証の根幹を担うのは、いずれにおいても、調査の御協力や、各種システムに必要な

な情報を入力していただいている職員の皆様です。効果検証センターだけでは、これまでの効果検証で使用した膨大なデータを集めることは間違いなく不可能です。また、効果検証を行う土台を作り上げてきたのは、皆様一人一人であり、だからこそ現在の効果検証が成立していること、その成果を日々積み重ねられてきたことを誇りに思っていただけのように、効果検証センターとしても努力を重ねて参ります。

なお、効果検証に関連する文書には専門的な用語が含まれることも多く、その結果を読む前にページを読み飛ばしたくなる方もいらっしゃるかもしれません。ですが、現在行っている効果検証結果は、皆様の実務に関係しているものばかりです。業務によっては複数年という長い年月を通して御協力いただき、検証してきたものもあります。日々の業務で多忙を極める中とは思いますが、少しでもお手にとり取って効果検証結果に目を通していただければ幸いです。

以上で、連載企画「皆に知ってもらいたい効果検証の話」はいったん終了となります。今後とも効果検証への御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

【引用文献】

- 源 由理子・大島 巖（二〇二〇）。評価結果のまとめ・伝達と活用、山谷 清志監修、源 由理子・大島 巖編著 プログラム評価ハンドブック―社会課題解決に向けた評価方法の基礎・応用―、晃洋書房、六六―七八。
- 奥村 晋・安香 宏（一九六二）。矯正効果の評価について、心理学評論、五（二）、八二―九七。
- 葉山町きれいな資源ステーション協働プロジェクト
<https://www.stat.go.jp/dstart/case/21.html>（令和五年一月十三日検索）

増補改訂版 矯正心理学

法務省矯正研修所 編
定価1,155円
(本体1,050円+税10%)
A4判・195ページ



矯正心理学の最新の知見を反映！

全訂版発刊から6年、矯正職員のための心理学の参考書、『矯正心理学』が新しくなりました！

法務省式心理検査やアセスメントツールに関する内容の更新やDSM-5の内容の反映、長所を基盤としたアプローチ、発達障害や被虐待経験と非行の関連等の説明の充実など、全訂版に大幅に加筆し最近の矯正心理学の動向を盛り込みました。

初学者はもちろん、過去に心理学を学んだことのある方にもおすすめします。

矯正協会 ◆ 出版案内 ◆

https://www.kyousei-k.gr.jp/posts/product_archive.html email:syuppan@kyousei-kyoukai.jp

TEL (03) 3319-0652
FAX (03) 3387-4454